

私たちが未来を変える！すべての労働者の  
「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！



# 2020春季生活闘争ニュース

2020. 4. 15 第6号 発行責任者 連合北海道組織労働局

## 中小企業に働く仲間の処遇改善に向け 「取引の適正化」実現を経産局、公取委へ要請 —経産局へは新型コロナウイルス対策の強化も要請—

連合北海道は4月15日、北海道経産局及び公正取引委員会北海道事務所に対して、大手企業と中小企業・小規模事業者間における取引の適正化などを求めて要請を行った。

経産局への要請にはUAゼンセンやフード連合、運輸労連の仲間も同席し、アンケートに基づく現場の実態や問題点などを指摘し、改善を強く求めた。

また、経産局には新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染拡大防止に向けた様々な対応に伴い、経済活動の停滞で大きな打撃を受けている中小・零細企業に対して、従業員の安易な解雇や労働条件の切り下げ等、労働者が不利益を被らないよう事業支援策の充実や各種助成・融資制度等の一層の周知を図るよう要請した。

要請はCOVID-19の感染拡大防止のため、例年よりも規模を縮小して実施した。

「取引の適正化」実現に関しては、①優越的地位の乱用防止、②公正な価格転化対策の強化、③人材定着・育成、賃上げをはじめとする労働条件の改善を支援するための施策措置と指導、の3点を求めた。

北海道経産局で要請書を提出した藤盛事務局長は「規模間格差の解消を目指して春季生活闘争に取り組んでいるが大手と中小の賃金格差が大きい。適正な分配構造の転換を図らなければならない。一層の努力をお願いしたい」と述べた。

参加したフード連合とUAゼンセンからは、製造業や卸売業の営業担当者を対象に昨年8月から9月にかけて合同で調査した「取引慣行に関する実態調査」結果(回答数約4千件)の概要を報告した。フード連合の布施北海道・東北ブロック局長が、「優越的地位の濫用」は減少しているものの未だ約3割が受けていることや、濫用の内容では「労務提供」と「押し付け販売」が6割以上を占めていること、「おせち」「恵方巻き」「うなぎ」等の季節商材が約7割、最高額は14万円で6割以上の営業担当者がほぼ自己負担している等と実態を報告し、取引慣行の改善を強く求めた。



公取委と要請書を手交する藤盛事務局長(右)

また、運輸労連の後藤副委員長は送料無料表記の改善を求めた。後藤副委員長は「今なお『送料無料』表記が多数存在する」と指摘。例として農林水産省で実施している「学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業」においても送料無料で届けるとなっていると述べ、「送料無料表記が安易な再配達を誘引し、配送ドライバーの長時間労働の原因となっている」として、「送料・税別」や「送料込み」「送料元払い」など、送料の費用負担が認識できる表示へと改善するよう要請した。

要請に対して北海道経産局の辻産業部長は「これまでも関係法令の遵守に向けて改善指導をしてきた。消費税転嫁も中小・下請け事業者にしわ寄せがあってはならない。引き続き粘り強く取り組んでいきたい」と述べた。また、COVID-19対策に関しても補正予算を含めた主な対策について説明した上で、「今後、経済が継続されるためにも取引が適正なものでなければならない。給付金や融資が迅速にされるよう対応していきたい」と回答した。

公取委北海道事務所では松風所長が「取引が適正に行われるよう一層取り組みたい」と述べ、COVID-19については「経済環境が厳しくなっている。事業者には労基法、下請法を踏まえた対応を求めていきたい」と答えた。



関係産別も同席して行われた北海道経済産業局への要請